

## 広島県告示第709号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和4年9月20日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市本郷南七丁目8-1 株式会社ヒロシマ・コープ 代表取締役社長 末廣 己人
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市本郷南七丁目8-1 株式会社ヒロシマ・コープ

### 2 申請の内容

4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設10基、4-ロ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する洗浄施設1基、4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設4基、10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設1基、10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設2基を設置する。また、10-イ 飲料製造業の用に供する原料処理施設7基、10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設7基、10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設13基、10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設1基、10-ホ 飲料製造業の用に供する湯煮施設2基の使用の方法を変更するとともに、4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設5基、4-ロ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する洗浄施設5基、4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設2基、10-イ 飲料製造業の用に供する原料処理施設2基、10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設9基、10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設2基、10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設5基、18の2-イ 冷凍調理食品製造業の用に供する原料処理施設6基、18の2-ロ 冷凍調理食品製造業の用に供する湯煮施設4基を廃止する。さらに、排水処理施設1基の汚水等の汚染状態を変更するとともに、排水処理施設1基を廃止する。加えて、排水口2基の排水の汚染状態を変更するとともに、排水口5基を廃止する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種		類		4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (柑橘搾汁工程31-①～③柑橘果皮スライサー(通年)) (同型3基)	4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (落葉果樹搾汁工程34-①スーパーマスコロイダー(通年))			
能		力		450kg/日	15 t/日			
工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに			
	工事完成予定年月日		工事着工日より1カ月		工事着工日より1カ月			
	使用開始予定年月日		完成日より直ちに		完成日より直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		4時間/日, 2回/日 8時～17時 8時間/日 (季節的変動なし)		4時間/日, 2回/日 8時～17時 8時間/日 (季節的変動なし)			
	原材料(消耗資材も含む。)の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量		柑橘果皮 18 t/日		落葉果樹 15 t/日			
	項		目		通常	最大		
	排出される汚水	水素イオン濃度(単位:水素指数)		6.5		7.0	6.0	7.0
		生物化学的酸素要求量		50		100	300	350
		化学的酸素要求量		50		100	300	350
		浮遊物質		10		10	30	50
窒素含有量		12		50	50	100		
リン含有量		5		25	10	15		
ノルマルヘキサン抽出物質含有量		5		10				

排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	10	15	5	5
汚水等の排出先	総合排水処理施設			

(その2) 新設

種	類	4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (落葉果樹搾汁工程35-①スピードミル(通年))		4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (落葉果樹搾汁工程36-①スライサー(通年))			
能	力	15 t/日		15 t/日			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	工事着工日より1カ月		工事着工日より1カ月			
	使用開始予定年月日	完成日より直ちに		完成日より直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)		4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)			
	原材料(消耗資材も含む。)の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	落葉果樹 15 t/日		落葉果樹 15 t/日			
	項	目	通常	最大	通常	最大	
	排出される汚水態	水素イオン濃度(単位: 水素指数)		6.0	7.0	6.0	7.0
		(単位: mg/L)	生物化学的酸素要求量	300	350	300	350
			化学的酸素要求量	300	350	300	350
			浮遊物質質量	30	50	30	50
窒素含有量			50	100	50	100	
燐含有量	10	15	10	15			

排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	5	5	5	5
汚水等の排出先	総合排水処理施設			

(その3) 新設

種	類	4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (落葉果樹搾汁工程37-①チョッパーパルパー (通年))		4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (落葉果樹搾汁工程38-①フィニッシャー (#0.5mm) (通年))			
能	力	15 t / 日		15 t / 日			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	工事着工日より1カ月		工事着工日より1カ月			
	使用開始予定年月日	完成日より直ちに		完成日より直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)		4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)			
	原材料(消耗資材も含む。)の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	落葉果樹 15 t / 日		落葉果樹 15 t / 日			
	項	目	通常	最大	通常	最大	
	排出される汚水態	水素イオン濃度(単位: 水素指数)		6.0	7.0	6.0	7.0
		(単位: mg/L)	生物化学的酸素要求量	300	350	300	350
			化学的酸素要求量	300	350	300	350
			浮遊物質質量	30	50	30	50
窒素含有量			50	100	50	100	
燐含有量	10		15	10	15		

排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	5	5	5	5
汚水等の排出先	総合排水処理施設			

(その4) 新設

種	類	4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (落葉果樹搾汁工程39-①フィニッシャー (#0.3mm) (通年))		4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (落葉果樹搾汁工程40-①FMCフィニッシャー (通年))			
能	力	15 t / 日		15 t / 日			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	工事着工日より1カ月		工事着工日より1カ月			
	使用開始予定年月日	完成日より直ちに		完成日より直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)		4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)			
	原材料(消耗資材も含む。)の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	落葉果樹 15 t / 日		落葉果樹 15 t / 日			
	項	目	通常	最大	通常	最大	
	排出される汚水態	水素イオン濃度(単位: 水素指数)		6.0	7.0	6.0	7.0
		(単位: mg/L)	生物化学的酸素要求量	300	350	300	350
			化学的酸素要求量	300	350	300	350
			浮遊物質	30	50	30	50
窒素含有量			50	100	50	100	
燐含有量	10		15	10	15		

排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	5	5	5	5
汚水等の排出先	総合排水処理施設			

(その5) 新設

種	類	4-ロ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する洗浄施設 (落葉果樹搾汁工程32-①原料洗浄槽 (通年))		4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設 (落葉果樹搾汁工程33-①~④解凍タンク (通年)) (同型4基)			
能	力	15 t / 日		15 t / 日			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに		許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	工事着工日より1カ月		工事着工日より1カ月			
	使用開始予定年月日	完成日より直ちに		完成日より直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)		4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)			
	原材料 (消耗資材も含む。) の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	水 50m <sup>3</sup> /日		水 20m <sup>3</sup> /日			
	項	目	通常	最大	通常	最大	
	排出される汚水態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		6.8	6.8	6.8	6.8
		(単位: mg/L)	生物化学的酸素要求量	20	30	200	300
			化学的酸素要求量	20	30	200	300
			浮遊物質	5	10	20	25
窒素含有量			1.2	5.0	10	20	
燐含有量	1.0	1.5	5	10			

排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	30	50	15	20
汚水等の排出先	総合排水処理施設			

(その6) 新設

種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設 (果汁瓶詰製造工程 5-③ℓ 瓶ロータリーリンサー (通年))	10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設 (柑橘搾汁工程30-①②柑橘果皮オイル抽出装置 (通年)) (同型2基)				
能	力	48,000本/日	300kg/日				
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	工事着工後直ちに	工事着工日より1カ月				
	使用開始予定年月日	完成日より直ちに	完成日より直ちに				
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)	4時間/日, 2回/日 8時~17時 8時間/日 (季節的変動なし)				
	原材料 (消耗資材も含む。) の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	水 249.98m <sup>3</sup> /日 次亜塩素酸Na(12%) 20kg/日	柑橘果皮 10 t/日				
	項	目	通常	最大	通常	最大	
	排出される汚水の状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		6.8	6.8	6.5	7.0
		(単位: mg/L)	生物化学的酸素要求量	30	50	100	200
			化学的酸素要求量	30	50	100	200
			浮遊物質	5	10	10	20
窒素含有量			15	25	1.2	5.0	
燐含有量	8		10	0.5	2.5		

	ノルマルヘキサン抽出物質含有量			5	10
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )	250	250	20	25
	汚水等の排出先	総合排水処理施設			

(その7) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-イ 飲料製造業の用に供する原料処理施設 (みかん搾汁工程9-①~⑦オレンジピーラー (11月~2月)) (同型7基)	10-イ 飲料製造業の用に供する原料処理施設 (柑橘搾汁工程9-①~⑦オレンジピーラー (11月~2月)) (同型7基)
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
原材料 (消耗資材も含む。) の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量		みかん 100 t/日	みかん 80 t/日

(その8) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設 (みかん搾汁工程4-①②ブラシ洗浄機 (11月~2月)) (同型2基)	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設 (柑橘搾汁工程4-①②ブラシ洗浄機 (11月~2月)) (同型2基)
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに

(その9) 変更

		変更前	変更後

種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（みかん搾汁工程8-①ブラシ洗浄機（11月～2月））	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（柑橘搾汁工程8-①ブラシ洗浄機（11月～2月））
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに

(その10) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（みかん搾汁工程8-②ブラシ洗浄機（11月～2月））	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（柑橘搾汁工程8-②ブラシ洗浄機（通年））
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		4時間/回, 1回/日 8時～12時 4時間/日 (11月～2月)	4時間/回, 1回/日 8時～12時 4時間/日 (季節的変動なし)

(その11) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（みかん搾汁工程23-①No. 1 CIP装置（11月～2月））	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（柑橘搾汁工程23-①No. 1 CIP装置（通年））
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		1時間/回, 1回/日 16時～17時 1時間/日 (11月～2月)	1時間/回, 1回/日 16時～17時 1時間/日 (季節的変動なし)

## (その12) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（みかん搾汁工程23-③No. 3 CIP装置（11月～2月））	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（柑橘搾汁工程23-③No. 3 CIP装置（通年））
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）		1時間/回, 1回/日 16時～17時, 1時間/日 （11月～2月）	1時間/回, 1回/日 16時～17時, 1時間/日 （季節的変動なし）

## (その13) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（みかん搾汁工程24-①空ドラム缶洗浄機（11月～2月））	10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設（柑橘搾汁工程24-①空ドラム缶洗浄機（通年））
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）		4時間/回, 1回/日 8時～12時, 4時間/日 （11月～2月）	4時間/回, 1回/日 8時～12時, 4時間/日 （季節的変動なし）

## (その14) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（みかん搾汁工程6-①～④チョッパーパルパー（11月～2月））（同型4基）	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（柑橘搾汁工程6-①～④チョッパーパルパー（11月～2月））（同型4基）

工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに

(その15) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（みかん搾汁工程7-①～④インライン搾汁機（11月～2月））（同型4基）	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（柑橘搾汁工程7-①～④インライン搾汁機（通年））（同型4基）
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）		4時間/回，1回/日 8時～12時，4時間/日 （11月～2月）	4時間/回，1回/日 8時～12時，4時間/日 （季節的変動なし）
原材料（消耗資材も含む。）の種類， 使用方法及び1日当たりの使用量		みかん100 t/日	みかん80 t/日

(その16) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（みかん搾汁工程27-①②フィニッシャー（11月～2月））（同型2基）	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（柑橘搾汁工程27-①②フィニッシャー（11月～2月））（同型2基）
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに

(その17) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（みかん搾汁工程28-①～③FMCフィニッシャー（11月～2月））（同型3基）	10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設（柑橘搾汁工程28-①～③FMCフィニッシャー（通年））（同型3基）
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 （使用の季節的変動）		4時間/回，1回/日 8時～12時，4時間/日 （11月～2月）	4時間/回，1回/日 8時～12時，4時間/日 （季節的変動なし）

(その18) 変更

		変更前	変更後
種	類	10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設（瓶コーヒー製造工程19-④加圧式抽出機（通年））	10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設（果汁瓶詰製造工程19-④加圧式抽出機（通年））
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着工後直ちに
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに
原材料の種類，使用方法及び1日当たりの使用量		水 51.7m <sup>3</sup> /日 コーヒー豆 840kg/日 砂糖（97%） 4,560kg/日 加糖練乳（75%） 1,846kg/日 脱脂粉乳（95%） 900kg/日 カラメル 57kg/日 乳化剤 19.2kg/日 炭酸ソーダ（99%） 19.2kg/日	水 51.7m <sup>3</sup> /日 コーヒー豆 840kg/日 等

(その19) 変更

	変更前	変更後

種 類		10-ホ 飲料製造業の用に供する湯煮施設（みかん搾汁工程10-①②スコルダー（11月～2月））（同型2基）	10-ホ 飲料製造業の用に供する湯煮施設（柑橘搾汁工程10-①②スコルダー（11月～2月））（同型2基）
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに

(その20) 4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設5基, 4-ロ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する洗浄施設5基, 4-ニ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する湯煮施設2基, 10-イ 飲料製造業の用に供する原料処理施設2基, 10-ロ 飲料製造業の用に供する洗浄施設9基, 10-ハ 飲料製造業の用に供する搾汁施設2基, 10-ニ 飲料製造業の用に供するろ過施設5基, 18の2-イ 冷凍調理食品製造業の用に供する原料処理施設6基, 18の2-ロ 冷凍調理食品製造業の用に供する湯煮施設4基 廃止

(2) 汚水等の処理の方法

(その1) 変更

		変更前	変更後
種 類		総合排水処理施設(11月～2月)	
能 力		2,500m <sup>3</sup> /日	
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
処 理 の 方 法		二段酸化法	二段酸化法, pH調整装置
消耗資材の1日当たりの用途別使用量		栄養剤(栄養助剤(N, P等)) 25kg/日 凝集剤(汚泥脱水) 25kg/日 次亜塩素酸Na(放流水滅菌) 25kg/日 苛性ソーダ(pH調整) 10kg/日 希硫酸(pH調整) 10kg/日	栄養剤(栄養助剤(N, P等)) 25kg/日 凝集剤(汚泥脱水) 25kg/日 次亜塩素酸Na(放流水滅菌) 25kg/日 苛性ソーダ(pH調整) 10kg/日 希硫酸(pH調整) 11kg/日

使用 の 方 法	項 目	処理前		処理後		処理前		処理後		
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
汚水等の汚染状況 処理前処理後の	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	4.0~5.0	4.0~5.0	6.8~7.5	6.8~7.5	4.0~5.0	4.0~5.0	6.5~7.5	6.5~7.5	
	生物化学的酸素要	(単位: mg/L)	518	831	18.5	27.5	500	830	16	26
	化学的酸素要求量		244	433	23	36	194	349	20	31
	浮遊物質量		144	421	12.5	25.5	144	421	11	22
	窒素含有量		50	100	20	40	38	67	18	35
	磷含有量		20	40	5	10	12	20	4.2	9
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		9	20	5	8	9	20	4.2	7
	大腸菌群数		(単位: 個 /cm <sup>3</sup> )	370	1,000	50	200	370	1,000	50
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )		2,018	2,390	2,018	2,390	2,239	2,466	2,239	2,466	

(その2) 変更

		変更前	変更後
種	類	総合排水処理施設(3月~10月)	
能	力	2,500m <sup>3</sup> /日	
工 期 等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	工事着手後直ちに
	使用開始予定年月日	—	工事完成後直ちに
処 理 の 方 法		二段酸化法	二段酸化法, pH調整装置

消費資材の1日当たりの用途別使用量		栄養剤（栄養助剤（N, P等））25kg/日 凝集剤（汚泥脱水）25kg/日 次亜塩素酸Na（放流水滅菌）25kg/日 苛性ソーダ（pH調整）10kg/日 希硫酸（pH調整）10kg/日				栄養剤（栄養助剤（N, P等））25kg/日 凝集剤（汚泥脱水）25kg/日 次亜塩素酸Na（放流水滅菌）25kg/日 苛性ソーダ（pH調整）10kg/日 希硫酸（pH調整）11kg/日						
		処理前		処理後		処理前		処理後				
使用 の 方 法	汚水等の 処理前 処理後 の 汚染 状況	項 目		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
		水素イオン濃度（単位：水素指数）		4.0～5.0	4.0～5.0	6.8～7.5	6.8～7.5	4.0～5.0	4.0～5.0	6.5～7.5	6.5～7.5	
		生物化学的酸素要		(単位： mg/L)	560	741	16	24.5	560	741	13.5	20.5
		化学的酸素要求量			98	162	20	29	148	256	17	25
		浮遊物質量			104	186	11	26	104	186	9.4	22
		窒素含有量			41	82.6	20	40	23	40	17	34
		燐含有量			16.4	33.2	4.1	8.3	8	13	3.5	7
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量			7.3	20	4.1	8	7.3	20	3.5	6.8
		大腸菌群数			(単位： 個 / c m <sup>3</sup> )	303	825	43	172	303	825	43
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )		2,050	2,080			2,050	2,080	1,906	2,059	1,906	2,059	

(その3)

排水処理施設1基 廃止

(3) 排出水の汚染状態

(その1) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
株式会社ヒロシマ・コープNo. 1 排水口11月～2月	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )	2,428	2,800	2,239	2,466

(その2) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
株式会社ヒロシマ・コープNo. 1 排水口3月～10月	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )	2,460	2,490	1,906	2,059

(その3) 変更

排水口名	項 目	変更前		変更後		
		通 常	最 大	通 常	最 大	
株式会社ヒロシマ・コープNo. 2 排水口 通年	排出される汚水の状態 (単位：mg/L)	水素イオン濃度 (単位：水素指数)	6.8	6.8		
		生物化学的酸素要求量	1	2		
		化学的酸素要求量	1	2		
		浮遊物質 量	1	2		
		窒素含有量	2	4		

	燐 含 有 量		1	2		
	大 腸 菌 群 数	(単位： 個/ cm <sup>3</sup> )	3	5		
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )		1	5	0	0

(その4) 変更

	変更前	変更後
排水口名	株式会社ヒロシマ・コープNo. 4～6, 10, 12 ～13排水口 通年	株式会社ヒロシマ・コープNo. 3～8 排水口 通年

(その5)

No. 3, No. 7, No. 8, No. 9, No. 11排水口（雨水専用排水口）の排水口5基 廃止

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和4年9月20日から令和4年10月11日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課